

CIMAC EEC WG 国内対応委員会 第30回議事録案

1. 日時：2018年7月6日(金) 13:30～16:10 (於 虎の門東洋共同ビル5階会議室)

2. 出席者：〔名〕〔順不同、敬称略〕

主査 佐藤純一(新潟原動機)

委員

齋藤 健斗(日本海事協会)

大橋 厚人(海上技術安全研究所)

前田 育靖(ウッドワード ジャパン)

島田一孝(三井 E&S マシナリー)

沢田 拓也(日本船用工業会)

平岡 直大(シヅカ・エンジン・コーポレーション)

小林 喜美頼(ヤマハ株式会社)

大森 一司(代理 日本船主協会)

佐々木 慶典(WG19主査)(ヤマハ株式会社)

上原 由美(日本内燃機関連合会)

3. 配布資料

- 30-1 第28回議事録案
- 30-2 CIMAC WG5 第62回国際会議
- 30-3 IMO 報告
- 30-4 EU 内陸河川規制動向
- 30-5 US 規制動向
- 30-6 アジア規制動向
- 30-7 中国規制動向
- 30-8 陸用プラント規制動向
- 30-9 IMO MEPC72 結果

4. 前回議事録確認 (資料30-1)

佐藤が議事録案の報告を行い、承認された。

5. 議事 佐藤の司会により、次の議事を行った。

5.1 2018年4月に開催されたWG5会議報告(佐藤主査)

資料30-2～30-8に基づいて、以下報告を行った。

(1) IMO 動向

2018年4月に開催されたMEPC72の審議内容についての報告。PPR5は2018年3月の本会で報告したので、今回は割愛する。

- ・ IMO MEPC72でGHGの戦略が策定された。(ビジョン、戦略、期間別の行動(短期、中期、長期)など)
- ・ エンジン、バンカリング、ローディング、緊急事態のメタンの排出についての適用範囲の議論があった。
- ・ 燃料の供給の新たな通信部会が設置されメンバー国や沿岸国にガイドラインの最終案が示された。HF0禁止の船に搭載するときの同等性手法は示されなかった。
- ・ 北極圏の船舶によるHF0の使用や運搬の禁止やリスクの低減のガイドラインをPPRに報告する新たなワークが行われる。MEPC72で検討された燃料油の供給者に実施可能な最善策の検討案を示し、MEPC73に提案書を提出する。

(2) EU 内陸河川規制動向

- ・型式承認は2019年1月1日から行われ、2020年1月1日から新規エンジンに適用し、エンジンのリプレースの法規制もあり2021年1月まで移行期間である。

(3) 北米規制動向

カナダの排ガス規制

- ・ドナルド・トランプ在任の1期の終わりまでにEPAの50%労働力を削減する日程を作成した。2018年1月時点でEPAの授業員は14162人で1988年のレベルである。
- ・オゾン規制は75から70ppbに削減される。EPAは85%の州に適用し、15%はまだ指定できていない。
- ・USの大気の規制動向として、後戻り、遅延、削除が予想される。

(4) アジアの排気ガス規制動向

- ・中国の国内法で燃料油の硫黄分規制が開始されており、今後の動向を報告した。
- ・中国の国内法の規制動向と深圳港の中国国内法より厳しい排ガス規制の動向、シンガポールのEEDIデータコレクション、シンガポール船籍の騒音規制などを報告した。

(5) 陸用プラント規制動向

- ・50 MWth以上のEU LCP (Large Combustion Plant) BREF(Best Available Techniques Reference) 最終案(June 2016)の体制およびHF0や軽油使用のNO_x、NO₂、ダスト、SO_xの要求値を報告した。
- ・50MWth以下のEU MCPD(Medium Combustion Plant)の新たなMCPは2018年12月20日から地域限定で適用される。
メンバー国はより厳しい排ガス制限を策定でき、新たな基準も追加できるが改訂には国による確認が常に必要である。EU MCPDは国や地域により規制が異なるので注意が必要である。

(6) 排ガス特性の紹介

- ・Caterpillar社のBanck氏からデュアルフューエル機関、ディーゼル機関+SCRもしくはスクラバーの排ガス特性の紹介と議論の内容を報告した。

5. 2 IMO MEPC72 結果 (島田委員)

(1) IMO MEPC72 結果

PPR5の緊急案件

- ・スクラバーを除く、高硫黄分燃料油の運搬と使用の禁止について付属書VIの改訂がされた。
- ・燃料油硫黄分規制の統一的な実施に関するPPRの中間会合(7月9日—13日)が行われる

ECA関連の改正

- ・NO_x3次規制でのOnとOffの記録を残す件で改訂されておらずMEPC72で改訂

燃料油硫黄分

- ・2020年以降の非スクラバー搭載船について、付属書14が改正された。(S分0.5%以上)

燃料油品質

- ・ベストプラクティス(購入者、ユーザ)が承認され、サーキュラーに回された。フィンランドの意見でエンジンメーカの意見が求める。ISO821の改訂は2020年までに間に合わない。ガイドラインを発行予定。

EEDIのレビューのCG

- ・フェーズ3のプレレビューのCG、付属書6の改訂で船級により対象免除の範囲がことなるた

め CG に差し戻された。PH 4 や 5 の議論もある。

RO-RO カargo、RO-RO パッセンジャ

・EEDI のリファレンスラインの見直し、従来のリファレンスラインから 20% 緩和し遡及はない、2019 年 9 月 1 日から発効される。

大型バルクキャリア・タンカー

・中国提案、フェーズ 2 と 3 の緩和提案で、フェーズ 2 は変更しないがフェーズ 3 で再検討の CG を行う。

最低出力ガイドライン

燃費報告制度

・5000 トン以上の国際船の全ての船舶の運航データの燃費報告制度。MEPC のサーキュラー案を最終案とした。

GHG 削減戦略

・今期中に GHG をゼロ、短期 中期目標が採択された。

6. その他

(1) IICEMA ブリュッセル国際会議報告（佐藤主査）

2018 年 6 月に開催された年次大会の概要を報告した。資料は後日日内連のホームページにアップする。

(2) CIMAC 内陸河川船舶 WG19 動向（WG19 国内対応委員会主査）

・2018 年 6 月に開催された会議の概要について報告した。

中国の内陸河川の規制動向について説明があった。資料は後日日内連のホームページにアップする。

7. 次回の開催は 2019 年 3 月 27 日（水）13:30～を仮日程とした。

以上